

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和5年6月1日

シニアが活躍できる企業を埼玉県が支援！ －「70歳雇用確保助成金」の募集を開始します－

埼玉県では、少子高齢化が進展し、人口が減少する中においても経済社会の活力を維持するため、シニアが活躍できる環境の整備を進めています。

このたび、70歳以上まで働ける制度を導入する企業を対象とした助成金の申請受付を開始します。

企業の皆様の申請をお待ちしております。

● 助成金の概要

1 対象となる取組

企業が定める基準を満たす者を70歳以上まで継続雇用する制度の導入

2 対象となる企業

以下のすべてに該当する場合が対象です。

- ・ 埼玉県内の事業所に次の者がいること
 - ①定年前の正社員
 - ②5年以内に定年又は継続雇用の上限年齢になる雇用者（※1）
- ・ 埼玉県の類似の助成金又はこの助成金を受給したことがないこと
- ・ 埼玉県シニア活躍推進宣言企業（※2）で、「シニアの雇用、働く場所・機会を増やす」などの認定項目のうち2つ以上を実施済みであること

※1 申請日において、1年を超えて雇用されている者に限ります。

※2 認定を受けていない場合は、別途ご相談ください。

3 交付額

1社当たり30万円

4 申請期間

令和5年6月1日（木）から11月30日（木）まで

※申請順に審査を行い、交付企業を決定します。予算額の上限に達した場合（70社を予定）は、募集を締め切ります。

5 その他

詳しくは、人材活躍支援課ホームページの募集要項等を御覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

6 お問い合わせ先

産業労働部人材活躍支援課 シニア活躍支援担当
電 話： 048-830-4539
F A X： 048-830-4854
E-mail： a4540-02@pref.saitama.lg.jp